

令和 8 年度 事業計画

総論

1. 取り巻く事業環境

令和 8 年度の世界経済は、ロシアのウクライナ侵略や中東情勢緊迫化等の地政学リスクの継続などにより依然として不透明な状況が想定され、また国内では、引き続き物価の上昇や少子高齢化等に伴う人手不足が見込まれます。

電気関係業界においては、本年 1 月に再稼働を果たした東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所 6 号機に続き、昨年 12 月に地元同意を得た北海道電力(株)泊発電所 3 号機の再稼働に向けた準備が本格化する見通しです。近年、このように原子力の活用に向けた取り組みが着実に進められておりますが、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故から 15 年を経て、より一層の信頼を得るためにも、これまで以上に緊張感を持った対応が求められます。また、電力小売全面自由化の施行から 10 年を迎える中、電力安定供給確保に向けて、昨年 3 月の電力システム改革の検証結果を踏まえた制度設計への対応や人材確保・育成などが引き続き重要な課題となります。

2. 電気関係業界の諸課題への対応

本会は、令和 8 年度も引き続き、電気安全の確保、電気技術者の確保・育成、適時的確な情報発信の 3 つの基本事業を柱とし、本部・新聞部・全国 10 支部からなる本会の総合力を発揮して、電力安定供給の確保をはじめとする電気関係業界の諸課題に対応してまいります。

電気安全の確保については、電気設備に関する技術規格類の制改定や整備のほか、消防法に基づく認定事業などを着実に実施します。

電気技術者の確保・育成については、ウェブサイト「Watt Magazine」を通して、若者に電気保安・電気工事業界の魅力を伝えております。また、次世代を担う若年層への教育活動や電気技術者向けセミナーなどの実施にも力を入れてまいります。

適時的確な情報発信については、本会が発行する電気新聞等を通じて、電力安定供給に直結する情報を詳細かつわかりやすく発信するよう努めてまいります。

事業活動のポイント

1. 電気安全の確保

(1) 規格類の制改定、委員会・会議体の着実な遂行

民間規格の評価機関である日本電気技術規格委員会(JESC)、民間規格を策定する各専門部会、原子力に関する民間規格を整備する原子力規格委員会(NUSC)、電気用品安全法の技術基準等を検討する電気用品調査委員会を Web 会議システムと対面会議を併せて効果的に活用することで滞りなく運営し、電気事業者等からの要望を踏まえた確に規格類を整備することで、電気関係業界へ貢献してまいります。例えば原子力規格委員会では、「原子炉格納容器漏えい率試験規程」などの技術評価（国の規制に活用される民間規格をあらかじめ評価しておき、効率的な審査の実施に資するもの）への対応を実施します。また、規程・指針類のサブスクリプションサービス（電子書籍）では、さらなる商品（AI活用商品、アーカイブ利用商品）の開発に着手します。

(2) 消防法に基づく登録・認定事業の着実な実施

消防庁登録認定機関として実施しているキュービクル式非常電源専用受電設備の認定事業（消防法に定める技術基準に適合していることを認定）は、担当者会議を実施するなど本部・支部連携のもと、確実に審査、認定を実施します。

また、令和 7 年度に開始した常用非常用兼用のリチウムイオン蓄電池設備認定では、製造者から 1 件申請があり、第 1 号の消防認定に至りました。令和 8 年度は関係団体等への周知活動を実施し、製造者からのさらなる認定申込の獲得を目指します。

(3) 電気安全に係る普及啓発事業の継続

経済産業省が主唱する電気使用安全月間（8 月）に合わせて、電気安全・事故防止の普及啓発をテーマとした、パンフレット（一般家庭向け・自家用事業所向け）、ポスター等を制作します。加えて、民間で唯一の電気保安関係表彰として権威のある澁澤賞の運営、電気保安功労者経済産業大臣表彰への候補者推薦などにより、電気安全の普及啓発を継続実施してまいります。

2. 電気技術者の確保・育成

(1) 次世代を担う若年層教育等の拡大

本会が事務局を務める「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」（電気関係 8 団体が参加）では、協議会ウェブサイト「Watt Magazine」において、全記事を精査したうえで SEO（検索エンジン最適化）対策を実施したうえで、その結果に基

づく記事を多数発信し、さらなる閲覧数増・認知度向上に取り組みます。また、引き続き各団体や支部と連携して高校生への周知活動を実施してまいります。加えて、令和元年度の活動開始以降の実績と課題を総括したうえで、今後の目標を再定義するロードマップを策定します。

各支部では、電気専攻の高校生・高専生の資格取得を支援する活動や地元の小学生等を対象とした電気に関心を持ってもらう活動などの教育活動を実施しております。一例として、四国支部が実施している電検三種に合格した現役高校生等を表彰する制度、中部支部が実施している「電気の魅力を伝える特別講座」（会員企業の若手社員に高校で講演いただく活動）などがあり、そのような教育活動を令和8年度も継続して実施します。加えて、参考となる取り組みを他支部へ水平展開することや他団体との協働による実施を進めるなど活動の拡大を図ります。

新聞部では、2050年に日本で想定されるエネルギーや環境、人口減少などの諸問題について、その時代を担う高校生に考えてもらい、解決策について提言、発表していただく「高校生が競うエネルギー・ピッチ!」、優れたエネルギー教育の活動費を助成する「エネルギー教育支援事業」を継続して実施します。

以上の活動等を通じて、若年層教育に貢献するとともに、電気関係業界の魅力や関係団体等の活動を紹介するなど情報発信を強化してまいります。

(2) 職業紹介事業の展開

重点エリア（首都圏、中部・関西圏）を中心に求人企業と求職者の紹介を実施します。紹介が上手くいかない求人企業についても既存サービス（講習・セミナー、関連書籍、DVD）を活用した電気技術者の育成提案の展開を検討します。また、重点エリア外の求職者については、令和7年度に締結した他の職業紹介事業者との提携（アライアンス）により紹介実績の拡大を図り、電気技術者の確保に貢献します。加えて、支部および電力会社との情報交換・協働を実施し、実績に結び付けてまいります。

(3) 講習事業の着実で効率的な運営

法定講習事業として、経済産業大臣の指定講習機関の一つである（一財）電気工事技術講習センターから全日本電気工事業工業組合連合会と共同で第一種電気工事士定期講習を引き続き受託、実施します。なお、受講対象者数は5年の周期があり、初年度および次年度をピークに受講対象者が減少する傾向があります。令和8年度はその周期の4年目にあたることに加え、高齢化による受講控え等もあり、前年度と比較し集合講習受講者が減少することから、同センターによる受講者サービスの充実とともに、本会におい

てもさらなる情報発信の強化に努め、受講者獲得・囲い込みを図ります。また、第二種電気工事士等を対象とした自家用電気工作物の簡易電気工事の認定講習も同センターから請け負い、実施します。両講習については、対面講習を支部、オンライン講習を本部が担当することを基本としつつ、オンライン講習（定時方式・随時方式）の増加に対応してまいります。

電気技術者育成講習事業では、受講者増に向けて、講義内容の充実や周知方法の改善を図ります。また、支部では地域密着のニーズに応じて対面型講習を基本としつつ、オンライン開催も取り入れて受講者の利便性向上を図ります。

講習事業の現状と課題を共有し、解決につなげていくため、令和 7 年度に立ち上げた本部・支部によるワーキング (WG) の場などを活用し、収支改善策や運営方策の検討を進めてまいります。

3. 適時的確な情報発信

(1) 電気新聞による適時的確な情報発信

令和 7 年度に実施した電子版リニューアル・紙面刷新・購読プラン改定を踏まえ、情報発信の質を高めつつ、購読料や広告料などの収益拡大を目指します。また、新聞制作システムが更新時期を迎えるため、日々の発行を継続しながら新システムとの入れ替えを推進します。さらに、令和 9 年度を迎える創刊 120 周年に向けて、記念事業の検討を進めるとともに、紙面等でプレ企画を実施します。

(2) 電気関係業界における総合団体の立場を活用した場での的確な情報発信

社員総会、新年賀詞交歓会、支部大会、支部運営委員会などの場を活用し、本会の事業や業界全体の動向、課題等の情報発信をしてまいります。

また、コロナ禍で中止しておりました本部主催の法人会員向け施設見学会について、支部との連携による再開を検討します。支部エリアを超えた会員相互の交流を図るとともに、総合団体としての本会の果たす役割を発信してまいります。

4. 事業基盤の強化・確立

(1) 協会大の安全なシステム環境の構築

2 度のランサムウェア攻撃により被害を受けたことを踏まえた再発防止策と令和 7 年度に実施したシステム脆弱性診断における改善策を継続的に実施するとともに、より一層のセキュリティ強化を図ります。加えて、有事の際に早期復旧を可能とするため、データバックアップの多重化など仕組みのさらなる強化を図ります。

また、生成 AI 対応を踏まえた情報セキュリティ強化および知的財産保護を進めてまい

ります。

(2) 組織力の整備・強化

本部組織の整備のフォローと役員・職員の継続的な対話活動による緊密な組織内の連携強化と職場の心理的安全性の確保を図ります。さらに、本会における原子力等の専門分野の人材確保に向け、特に技術職の採用および育成方策に力を入れてまいります。

(3) 収益基盤の強化

不動産事業の収益確保に向けた適正な賃料水準の算定・交渉、業務の標準化を図るとともに、令和7年度に達成した空室解消（満室化）の継続を目指します。

また、令和7年度に策定を進めた資金運用方針に基づき、資金運用を着実に実施してまいります。

さらに、生成AIの活用に向け、ソフトウェアの導入を行うとともに、研修の実施や他企業・他団体から情報収集を行うなど組織的な取り組みを推進し、業務効率化・収益拡大を図ります。

5. その他

(1) エジソン記念日行事【主催：エジソン彰徳会（理事長：貫正義 本会会長）】

エジソン翁の遺徳を偲び、毎年10月中旬に石清水八幡宮（京都府八幡市）にて、本会が事務局を務める「エジソン彰徳会」の主催で、エジソン記念日行事（碑前祭）を開催しております。令和8年は5年に1度の^{大祭}に当たり、また米国建国250周年にも当たるため、関係各所と緊密に連携を取りながら対応してまいります。

経常収支の推移

1. 令和7年度見通し

令和7年度通期では、経常収益4,697百万円（前年度比+181百万円）、経常費用4,312百万円（前年度比+39百万円）、経常収支は385百万円（前年度比+143百万円）の黒字を見込んでいます。（増収増益）

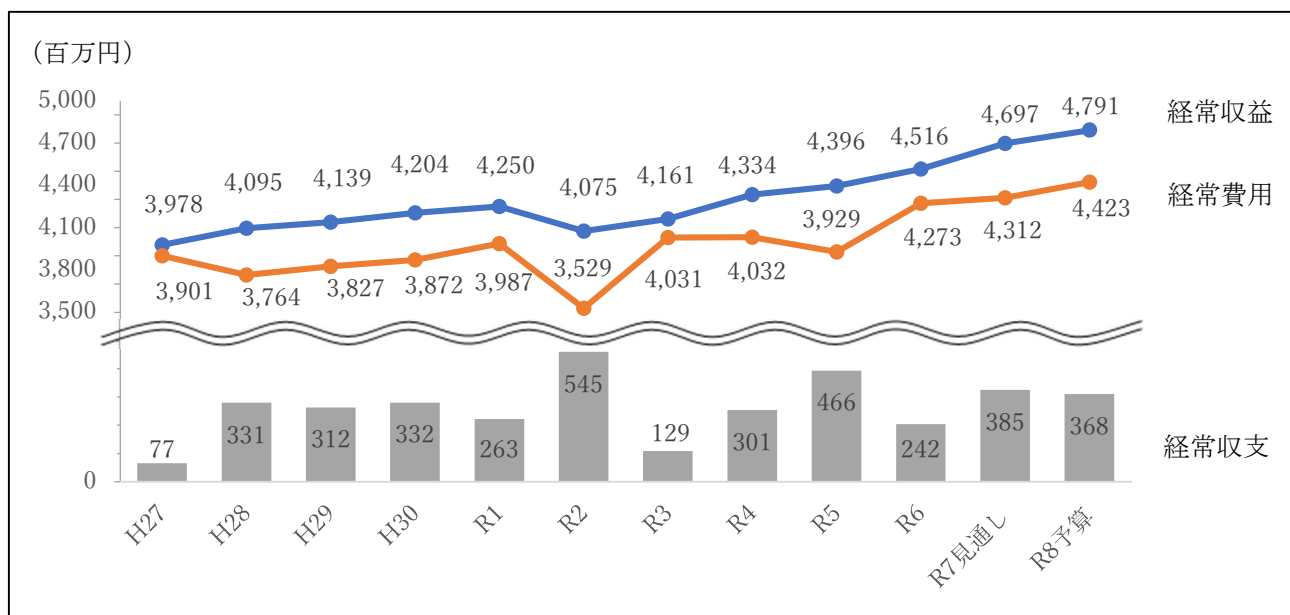
経常収益は、空室減少等による不動産収益の増加、好調な企業業績を背景とした株式配当金の増加、電気新聞の購読プラン改定による収益の増加等により前年度実績比で増収を見込んでいます。経常費用は、ベア等による給与の増加などにより前年度実績比で増加を見込んでいます。

（計画比：経常収益+66百万円、経常費用▲31百万円、経常収支+97百万円）

2. 令和8年度予算

令和8年度は、経常収益4,791百万円、経常費用4,423百万円、経常収支368百万円の黒字予算を見込んでいます。経常収益は、定期講習で収益の減少が見込まれるものの、電気新聞の購読プラン改定による収益の増加、空室解消等による不動産収益の増加、株式配当金の増加等により令和7年度見通し比で増収が見込まれます。経常費用は、人員増等による人件費の増加や物価の上昇等により令和7年度見通し比で増加が見込まれます。その結果、令和7年度見通し比では増収減益の予算となりますが、15期連続の経常収支黒字を目指します。

<図1 経常収支の推移 平成27年度～令和8年度 >



（注）令和6年度までの実績値は、百万円未満を切捨て表示しております。

令和7年度見通しおよび令和8年度予算は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

以上

I. 電気安全の確保

1. 電気技術・規格に係る調査・研究・発行

<基本方針>

- 本会の基本的使命である電気事業の進歩発展に向け、電気的安全性確保と安定供給等、電気設備の保安を確保するための民間規格の検討、整備、評価および国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施。(日本電気技術規格委員会、各種専門部会)
- 原子力関係は、新規制基準の改定以降拡充された知見および新規制基準適合性審査の状況、新検査制度、原子力規制庁による民間規格の技術評価に対応し、必要とされる規格について、的確な制改定を実施。(原子力規格委員会)
- 電気用品安全法の対象となる電気用品の使用状況、事故情報、国際的な規格や基準の動向等を調査・検討、および国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施。(電気用品調査委員会)
- 委員会等は日程・会場、作業効率化を考慮し、Web と対面型を適宜選択するなど、適切に経費を支出。

(1) 電気に関する調査研究 および 規格・基準の策定事業 (公益目的支出計画 実施事業)

① 日本電気技術規格委員会 (JESC)

- 電気設備の技術基準 (解釈) 等に引用されるための民間規格評価機関として、公平性・透明性・客観性・中立性・独立性を担保しつつ、民間規格等作成機関 (各種専門部会) に対し、JESC への円滑な上程の支援を実施。
- 民間規格の制改定案や国の技術基準への改正要望案について、審議・承認。
- 国への改正・引用要請案件について、電気設備の技術基準の解釈に関する改正案は民間規格等制改定プロセス評価委員会にも諮り、迅速な提案を実施。
- 電気設備の技術基準 (解釈) に引用されている JESC 規格の整理を実施し、リスト化して JESC ホームページに掲載。

② 各種専門部会 (水力、火力、発電、送電、配電、需要設備、系統連系、情報等)

- 電気事業関係者や需要家等の民間ニーズを把握、新技術や国の規制の動向を調査し、規程・指針類に反映。
 - ・「発電用内燃機関規程」、「電力貯蔵用電池規程」、「電力保安通信規程」、「配電規程 (低圧及び高圧)」、「内線規程」、「系統連系規程」の改定等を実施。
- 国の技術基準への改正要望の調査と検討、および JESC で承認された改正要望の速

やかな実現に向けた活動を実施。

- IEC/TC64（電気設備及び感電保護）等の国内審議団体として、既存規格のメンテナンスおよび新規格の開発等について、着実な対応を実施。必要に応じて、対面での国際会議に委員の海外派遣を実施。また、令和8年4月に横浜で開催予定のTC64プレナリー会議について、的確に対応。

【本会が国内審議団体事務局を務める国際規格】

- ・ IEC/TC64（電気設備及び感電保護）
- ・ IEC/TC99（交流 1kV 超過/直流 1.5kV 超過の高電圧電気設備の絶縁協調とシステムエンジニアリング）
- ・ ISO/TC85/SC6（原子炉技術）

③ 原子力規格委員会（NUSC）

- 優先度の高い規程・指針の制改定。
 - ・ 令和7年度に技術評価を受けた照射脆化関係2規格の技術評価時の要望事項等を踏まえて JEAC4201「原子炉構造材の監視試験方法」および JEAC4206「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」の改定を実施。
 - ・ 他に JEAC4629「原子力発電所耐津波設計技術規程」の改定、JEAG4642「原子力発電所基準津波関連指針」の制定等を実施。
- 原子力規制庁による民間規格の技術評価への対応。
 - ・ JEAC4601「原子力発電所耐震設計技術規程」の技術評価は、機器・配管関係は令和7年度で実質終了するが、一部質問対応等継続。機器・配管関係の後、土木関係、建築関係で対応実施。令和8年度前半で終了予定。
 - ・ 10月頃から JEAC4203「原子炉格納容器漏えい率試験規程」の技術評価が始まる予定。年度を通し、的確で効率的な技術評価対応が実施できるよう、委員会関係者と連携を図りながら、原子力規制庁と調整。
- シンポジウム・セミナーの開催。
 - ・ 次回原子力規格委員会シンポジウムは原子力業界における AI の活用をテーマ案として取り上げ、令和8年9月開催を計画中。
 - ・ JEAC4111「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」関係の講習会等を人材育成事業部と技術部の共同により実施。

④ 電気用品調査委員会

- 民間が自主的に運営する公平性・中立性のある組織として、電気用品安全法の対象となる電気用品の使用状況、事故情報、国際的な規格や基準の動向等を調査・検討、

および国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施。また、部会新体制 2 年を迎える解釈等検討部会、整合規格検討部会、特別検討部会（IoT 関連）、事故事例調査 WG について、円滑な審議を継続。

- ・ 経済産業省（製品安全課）の方針に基づき、技術基準の解釈別表第 1～11 までを順次廃止し、JIS を技術基準とする別表第 12 への一本化作業を引き続き実施。
- ・ 整合規格検討部会では、制定・改正された JIS を別表第 12 に採用するための検討を行い、改正要請。
- ・ 解釈等検討部会では、別表第 12 への一本化作業に伴う対応を実施。
- ・ 特別検討部会（IoT 関連）では、解釈別表第 8 に係わる遠隔操作の報告書の改定案を作成。
- ・ 事故事例調査 WG では、NITE および東京消防庁の製品事故データを分析し、技術基準への対応を検討。

(2) 規程・指針の発行

- 各委員会の成果である規程・指針類の速やかな関係者への提供。
 - ・ 規程・指針類について、人材育成事業部、技術部および各委員会・部会事務局との連携を強化し、スケジュールに則した発行。
- サブスクリプションサービス（電子書籍）について、PR による認知度向上と積極的な法人訪問により販路を拡大。
 - ・ 支部との連携による電気工事組合等への新商品（セレクトプラン）のアプローチ。
 - ・ さらなる商品（AI 活用商品、アーカイブ利用商品）の開発に着手。

2. 電気技術・規格の新しい技術・規制緩和等に係る調査・研究

<基本方針>

- 電気設備の技術基準に係る調査事業等、本会の事業に関係する国の調査事業に積極的に応札。
- 最新技術を中心に、本会の技術ノウハウの蓄積に努め、事業の成果を規格・基準へ反映。

- 経済産業省が実施する電気設備の保安に係る調査事業へ積極的に応札。調査結果の政策への反映等を通じた電気保安への寄与。
 - ・ 令和 7 年度に実施した継続案件（電気設備技術基準関連規格等調査）の確実な受託。
 - ・ 無電柱化調査は、令和 7 年度の調査結果を踏まえ、送配電網協議会等と連携しつつ令和 8 年度に実施すべき調査内容を提案するなど、継続受託につながる対応を実施。

3. 電気安全・保安確保の推進

＜基本方針＞

- 消防法に基づく登録・認定事業、特にキュービクル式非常電源専用受電設備の認定については品質の維持向上を図りつつ、効率的な審査を実施。また、令和7年度から開始したリチウムイオン蓄電池設備の認定については、関係団体等への周知活動を実施し、製造者からの認定申込を獲得。
- 本会の使命の一つである電気安全の普及啓発事業は、関係官庁・団体と協力し、安全推進活動を着実に展開。
- 電気安全に関する書籍、DVDの発行。企業、団体等における安全教育・研修・啓発資料として利用を促進。
- 民間で唯一の電気保安関係表彰として権威ある澁澤賞は、認知度向上を図り11月に贈呈式を実施。

(1) 消防法に基づく登録認定事業

- 消防庁登録認定機関として、キュービクル式非常電源専用受電設備、電力貯蔵用蓄電池設備（ナトリウム・硫黄電池設備、レドックスフロー電池設備、リチウムイオン蓄電池設備）、燃料電池等の電気設備（非常用電源）について、消防法に定める技術基準に適合していることを認定。
 - ・ キュービクル式非常電源専用受電設備認定事業は、担当者会議（本部担当者、北海道・沖縄を除く8支部担当者）を活用し、最新動向の説明を行い、審査レベルを統一。
 - ・ 令和7年度から常用非常用兼用のリチウムイオン蓄電池設備認定を開始。製造者から1件申請があり、第1号としての消防認定を実現。令和8年度は関係団体等への周知活動を実施し、さらなる認定申込の獲得を志向。
- 他工業会と協力して実施している蓄電池（(一社)電池工業会）、非常用配電盤（(一社)日本配電制御システム工業会）、誘導灯（(一社)日本照明工業会）の認定は、各工業会主催の認定委員会・審査委員会への参加および助言を実施し、必要に応じて製造業者への品質管理検査にも同行することで、認定製品の品質レベルを維持。

(2) 電気安全の普及啓発事業

- 電気安全全国連絡委員会および各地区安全委員会において、関係官庁・団体と協力し、電気の安全や災害防止に資する諸活動を推進。
 - ・ 電気安全・事故防止の普及啓発をテーマとした、パンフレット（一般家庭向け・自家用事業所向け）、ポスター等の制作・頒布。令和7年度実績を分析し、需要動向を

踏まえた頒布計画を策定し、販売を促進。

- ・ 経済産業省主唱の「電気使用安全月間（8月）」や表彰制度等への協力のほか、各地域のニーズに沿った活動を展開。
 - ・ 電気関係企業および一般企業の安全管理担当者や現場管理者等を対象とした「第61回電気関係事業安全セミナー」はオンラインで開催。
 - ・ 工場・事業所の電気設備の保安全管理者等を対象に、「第59回電気設備PM（生産保全）セミナー」をオンラインで開催し、事故防止とメンテナンス技術の向上に寄与。
- 電気安全DVDは主に新人電気主任技術者を対象とした現場実務に直結したDVDを制作。
- ・ 4年ぶりに同一年度内の新作を2本制作。内容としては、令和7年度制作「電気主任技術者物語」をシリーズ化した続編とし、収益増を志向。
 - ・ 制作実績や反省点を踏まえ、制作工程を効率化。

(3) 澁澤賞

- 電気保安に係る発明・工夫の業績や、長年の電気保安確保への貢献を顕彰。
- 11月に贈呈式を開催。
 - ・ 贈呈式の動画を撮影し、受賞者ほか広く一般に向けて本会ホームページで公開。

4. 電力の有効活用に関する情報、電気に関する法令・知識の普及

<基本方針>

- 電力有効活用の普及啓発事業は、効果的な推進活動を実施。
- 図書発行による電気関係法令や知識の理解と普及促進。

(1) 電力有効活用の普及啓発事業

- 全国電気使用合理化委員会および各地区合理化委員会において、関係官庁・団体と協力し、電力の効率的利用、節電、省エネルギーに資する諸活動を推進。
 - ・ 工場・事業所等における電力有効活用、省エネルギー等の推進について、パンフレット、ウェブサイト等の媒体を活用した啓発の実施。

(2) 電気に関する法令、知識普及等に関する図書発行

- 法令関係図書を発行。電気関係法令の理解と普及を促進。販売実績や需要、在庫状況を踏まえ制作部数および価格を決定。また、次の書籍について、着実な発行・改訂・増刷作業を進行。
 - ・ 「電気設備の技術基準とその解釈(2026年版)」、「電気関係法規(2026年版)」、「低圧・高圧テキスト」、「電験三種演習問題集」。
 - ・ 「電気用品安全法関係法令集 第7版」の約4年ぶりの改定に向けた検討に着手。

Ⅱ. 電気技術者の確保・育成

5. 電気技術者の確保・育成に資する事業等の実施

<基本方針>

- 電気保安・工事業界の認知度向上・入職促進に資する業界横断的な広報事業の展開。
- 電気技術者の人材確保に貢献しつつ、収益に寄与する事業の構築。
- 原子力工学分野の将来を担う人材確保、教育・研究の充実を目的とし、原子力工学関連大学院の博士課程学生を対象とした奨学金制度の運営。
- 各支部において、地域の特徴を捉えた次世代を担う若年層教育を実施。

(1) 「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」

- 電気関係 8 団体による「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」の安定的運営。
- ウェブサイト「Watt Magazine」の記事品質を高めるため PDCA を全記事に展開し、さらなる認知度向上を志向。
 - ・ ウェブサイトの最大活用を実現するため、中期計画の続行。
 - ・ 全記事を精査し、的確な SEO 対策とそれに基づく記事を多数発信し、さらなる閲覧数増・認知度向上の目標を定め、PDCA を確実に実施。
 - ・ プッシュ型の情報発信など、より効果的な方法を用いた視聴者の掘り起こしを実施。
 - ・ 各団体や支部と連携した高校生への「Watt Magazine」周知活動を展開。
 - ・ 令和元年度の活動開始以降の実績と課題を総括したうえで、今後の目標を再定義するロードマップを策定。

(2) 電気主任技術者を対象とした職業紹介事業

- 電気主任技術者に特化した職業紹介事業を展開。
- 重点エリア（首都圏、中部・関西圏）中心の見学会の実現や成約可能性の高い案件の絞り込みによる成約率の向上。
- 重点エリア外の求職者については、他の職業紹介事業者との提携により紹介実績の拡大を図り、電気技術者の確保に貢献。
- 支部および電力会社との情報交換・協働を実施し、成果を実現。
- 職業紹介が上手くいかない求人企業についても既存サービス（講習・セミナー、関連書籍、DVD）を活用した電気技術者の育成を提案し、潜在顧客を開拓。

(3) 原子力工学大学院博士課程奨学金事業

- 原子力分野の将来を担う人材確保、教育・研究の充実を目的とし、原子力工学関連大

学院の博士課程学生を対象とした奨学金制度の運営。

- ・ 選考にあたり、原子力発電、廃炉・停止措置、FBR 等の次世代炉に関する研究を重視。
- ・ 多くの学生に応募していただけるよう、募集方法・時期の見極めを継続。
- ・ 安全を大前提とした原子力の活用が鮮明に示される中、将来の原子力分野で活躍する人材を確保するという長期的視点を意識した PR 活動を実施。

(4) 支部における地域の特徴を捉えた次世代を担う若年層教育

- 北海道教育委員会や実業高校・関係専門学校と連携し、電気科教員向け講習会、電気関係資格受験を目指す生徒への講習会等を基金事業として無料実施。(北海道支部)
- 次世代層向けに会員企業の若手社員に講演いただく「電気の魅力を伝える特別講座」を継続実施。開催する高校は、令和7年度実績校をベースとし、さらなる増加を追求。また新たに、中学校1校での開催を目指す。(中部支部)
- 小学生を対象とする書写コンクール(電気に因んだ書写作品を募集)を実施。また、書写コンクールへ応募した児童およびその保護者を対象とした電気施設見学会を実施。(中国支部)
- 電検三種に合格した現役高校生等への表彰制度を実施。また、高圧受電設備等の高価な電気設備を備えていない学校に対し、「実際の設備を見て、触って、試験問題をリアルに理解してもらう」機会を提供。(四国支部)
- 経済産業省九州産業保安監督部との協働で、小学生を対象とした公募教室「わくわく電気教室」を開催。(九州支部)

6. 電気技術者を対象とした講習会の実施

<基本方針>

- 法定講習事業では、対面講習を支部、オンライン講習を本部が担当することを基本として実施。
- 電気技術者育成講習事業においても、内容や受講者ニーズに合わせてオンラインと対面を選択して実施。また、電気関係技術の人材育成を必要としている企業からの講習会受託を積極的に実施。
- 講習事業の現状と課題を本部・支部で共有し、解決につなげていくため、令和7年度に立ち上げた本部・支部によるWGの場などを活用し、収支改善策や運営方策を検討。

(1) 法定講習事業

① 第一種電気工事士定期講習^(注)事業

- 経済産業大臣の指定講習機関の一つである(一財)電気工事技術講習センターから、全日本電気工事業工業組合連合会と共同で請け負い、実施。
 - ・ 受講対象者数は5年ごとに周期が回っており、5年周期の初年度および次年度である令和5年度および令和6年度をピークに、それ以降令和9年度にかけて受講対象者数が減少していく傾向。令和8年度は5年周期の4年目にあたり、受講対象者が少ない年度のため、オンライン講習の実施により補完。

(注) 第一種電気工事士定期講習

第一種電気工事士免状取得者に対して、免状交付日から5年以内に定期講習を受け、その後は5年毎に受講が義務付けられている法定講習。

② 認定電気工事従事者認定講習事業

- 第二種電気工事士等を対象とした自家用電気工作物の簡易電気工事の認定講習を(一財)電気工事技術講習センターから請け負い、実施。令和8年度は本会が下期を担務。
- 第一種電気工事士定期講習も含めたオンライン講習(定時方式・随時方式)の増加に対応。

(2) 電気技術者育成講習事業

- 本会発行の規程や、電気設備技術基準・解釈に関する講習会を全国で実施。
- 各支部において、地域ごとのニーズや受講者ニーズ、最新の技術動向を踏まえた技術講習会、資格取得講習会を実施。
- 低圧電気取扱特別教育講習会(労働安全衛生法および同規則により事業者が義務付けられている低圧業務に携わる者に対する特別教育)を事業者に代わり実施。周知活動の拡充を図り、従前のDM、メールマガジン、雑誌掲載等のほか、関連団体・企業、過去受講団体・企業へ積極的にアプローチを実施。
- 低圧電気取扱特別教育のニーズの高まりを捉え、講師の養成にも注力。低圧電気取扱特別教育講師養成コースを実施。受講者が低圧電気取扱特別教育を実施する際、本会の低圧テキストや電気安全DVDを使用していただけよう取り組みを実施。
- 電験三種受験対策、低圧電気取扱特別教育等の企業内研修へ講師を派遣する受託講習会を実施。
- 既存セミナーについて、申込み者数が減少傾向にあるものは、企画、依頼、講習内容、周知等の見直しを適宜行い、収益回復を推進。
- 申込好調のセミナーはさらなる収益増加を目指すため、回数の増加、定員の増加、派

生・関連セミナーの新設等を検討。

- 絶縁診断セミナーは、令和 8 年度より既存のセミナーを「スタンダードクラス」、上級編を「アドバンスクラス」と改称し、内容も一部見直してさらなる申込み増加を追求。

(3) 講習事業に関する WG の設置

- 講習事業の現状と課題を互いに共有し、課題解決につなげていくため、本部・支部による WG を立ち上げ、次の項目などに対応。
 - ・ 法定講習事業について、社会的要請に応じたオンライン講習の実施が求められる一方で、支部が担当する対面講習についても引き続きニーズがあり、今後も着実に実施していくことが必要であるが、受講者減により対面講習の収支悪化が進んでいることから、健全な事業継続のため適切な運営方策を検討。
 - ・ 本部および支部が保有する講習会映像について、共有ライブラリ化の検討を進め、支部の一般講習会での活用による業務効率化および経費削減を図るとともに、受講者サービスの観点から本部制作映像の支部講習会での活用を検討。

Ⅲ. 適時的確な情報発信

7. 電気・エネルギーの専門紙としての公正・中立な報道による情報発信（新聞事業）

<基本方針>

- 令和 7 年度に実施した電子版リニューアル・紙面刷新・購読プラン改定を踏まえ、情報発信の質を高めつつ、購読料や広告料などの収益を拡大。
- 「電気新聞」のブランド価値向上に取り組み、電気事業の構造変革に伴う潜在的読者・顧客層の拡がりを受けとめ、積極的に収益化。
- 令和 9 年度に迎える創刊 120 周年に向けて、記念事業の検討を進めるとともに、紙面等でプレ企画を実施。

(1) 編集

- 発信する情報の質の向上
 - ・ 求められる情報の領域・質の変化を把握し、取材体制や情報発信の方法などを継続的に見直すとともに、外部識者の寄稿を積極的に活用。
 - ・ 令和 6 年度のメールマガジンとウェブサイト、令和 7 年度の電気新聞紙面と電子版のリニューアルを活かし、情報発信を複合化・高度化。
 - ・ 新聞制作システムが更新時期を迎えるため、日々の発行を継続しながら新システムとの入れ替えを推進。

(2) 購読・広告

- 購読については、令和7年度の購読プラン改定を定着させながら、電気事業のすそ野の広がりに合わせて「電気新聞」の認知度を高める方策を講じる。紙・電子セットプラン廃止なども踏まえ、組織全体で地道な拡販活動を推進。
- 広告は、特集など紙面はもちろん、セミナー・フォーラム、電子メディアなどの組み合わせを含め、顧客の多様なニーズに的確に対応した企画・提案を行う。組織全体の機能を十分に発揮し、顧客満足度を得られる高品質の商品・サービスを提供。

(3) 出版・セミナー

- 出版では、新聞発行を通じて得た企画力、編集力を活かし、タイムリーかつニーズに応える冊子や書籍を発行。変革が進むエネルギー業界について、関係者の知見を深めると同時に、エネルギーに関心を持つ一般層の市場を開拓。
 - ・ 企業や団体からの受託刊行物は、企画力と編集力で発注者の期待に応えるとともに、顧客とのコミュニケーションを深めることで、ニーズを先取りし、迅速かつ的確に対応。

【受託刊行物】

「エネログ」（電気事業連合会）、「電気と保安」（(一財)関東電気保安協会）、「月刊省エネルギー」（(一財)省エネルギーセンター）等

【自主刊行物】

「原子力NEWSがわかる」、「かがく探究ヒントブック」、「でんきを知るガイドブック」、電力システム改革関連書籍等

【定期刊行物】

「季刊電力人事」、「電力役員録」

- セミナー・フォーラムは、継続企画の内容を充実するとともに、電気事業の変革を捉えた新たな事業を展開。
 - ・ 「高校生が競うエネルギーピッチ!」、「下北原子力セミナー」等

(4) 新聞部主催行事

- 第73回『「電気のある生活」写真賞』の実施
 - ・ 電気記念日(3月25日)のイベントの一環として、電気は何らかの形で関わる写真を広く一般から募集し、入賞作品は別刷りカラーグラビアとホームページで紹介。
- 「エネルギー教育支援事業」の実施
 - ・ 優れたエネルギー教育の活動費を助成する事業「エネルギー教育支援事業」を実施。日本エネルギー環境教育学会の特別協力を得て、募集や審査、助成対象校の活動結

果の周知などを実施。

8. 諸行事・広報を通じた情報発信

＜基本方針＞

- 会員企業・関係官庁をはじめとする電気関係事業に携わる方々が交流する機会を提供。（新年賀詞交歓会、施設見学会など）
- 電気協会報や本部ホームページ等を活用し、本会事業の PR（技術活動、発行図書等の情報発信）に加え、社会一般に対しても電気知識の普及啓発を実施。
- 本会の各種事業を各支部において展開するとともに、地域事情・ニーズに即して、多岐にわたる独自活動を積極的に実施。

(1) 電気記念日行事

- 日本で電灯が公の場で初めて点灯された日として、本会が制定した 3 月 25 日の「電気記念日」に際し、各支部において祝賀式典を開催。式典では、法人会員からの推薦に基づき電気の発展に功績のあった従業員（永年従事者、発明考案者等）や傘寿功労者を顕彰。
- 同記念日の認知度向上のためのポスターを制作、頒布。

(2) 電気関係新年賀詞交歓会

- 令和 9 年 1 月 7 日ホテルニューオータニにて、(一社)電気倶楽部との共催で「電気関係新年賀詞交歓会」を開催。

(3) 施設見学会

- コロナ禍で中止していた本部主催の法人会員向け施設見学会について、支部と連携した実施を検討。

(4) 電気協会報

- 本会の活動を紹介する「技術活動報告」のほか、電気関係業界において注目されている事柄を電気新聞記者がわかりやすく解説する「Topics」、毎号異なる電気関係業界人に執筆いただく「随想」等を連載。

(5) ホームページおよび SNS による情報発信

- 本会に関するタイムリーな情報を発信。
- オンラインストアにて出版物の発行、講習会の開催等情報を発信。
- 本部公式 X（旧 Twitter(@official_jeaPR)）の更新。
 - ・ 情報の充実、発信の工夫により、フォロワーを増やす。
 - ・ 電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会が運営するウェブ

サイト「Watt Magazine」に関する情報を発信し、相乗効果を図る。

(6) 地域のニーズに応じた各支部独自活動の積極的な実施

- 原子力発電所や火力発電所等の施設見学会や各種講演会の開催。
- 地域色に富んだ会報・支部ホームページを通じた会員への有益な情報提供。

IV. 事業基盤の強化・確立

9. 的確かつ効率化を目指した業務運営・管理

＜基本方針＞

- 安定的な事業継続に向けた強固な事業基盤の再構築と収支改善を実施。
- 厳正適格処理とコンプライアンス遵守の徹底。
- 生成 AI の活用を通じた業務効率化・収益拡大の実現。
- 生成 AI 時代に対応した知的財産保護および情報セキュリティ強化の推進。

(1) 協会大の安全なシステム環境の構築

- 令和5年および6年に発生した2回のランサムウェア攻撃による被害を踏まえた再発防止策と令和7年度に実施したシステム脆弱性診断における改善策の継続的な実施による、データバックアップの多重化および仕組みの強化。
- 診断手法の異なる「侵入診断（ペネトレーションテスト）」実施の検討。
- 専門性の高い監視を実現するため、セキュリティ運用の一部を専門ベンダーへ委託することの検討。

(2) 組織力の整備・強化および人材の確保・育成

- 定年職員の就労動静を踏まえた要員補充、現有出向者の継続確保。
- 本会における原子力等の専門分野の人材確保に向け、特に技術職の採用および育成方針に注力。
- 本部組織の整備のフォローと役員・職員の継続的な対話活動による緊密な組織内の連携強化と職場の心理的安全性の確保。
- 職員の心身の健康を保持・増進する取り組みの展開（社外認定取得に向けた取り組みの実施）。

(3) 所有不動産の管理・運営および有価証券等の安定的運用による収益基盤の強化

- 不動産事業の収益確保に向けた適正な賃料水準の算定・交渉、業務の標準化。
- 令和7年度に達成した空室解消（満室化）の継続。
- 令和7年度に策定を進めた資金運用方針に基づき、資金運用の着実な実施。

(4) 生成 AI の活用に向けた組織的な取り組みの推進

- 業務効率化に向けた各部の生成 AI 活用事例の共有・展開。
- 生成 AI の活用方法の習得とリテラシー向上に向けた研修や個人のスキルアップ・リスキリングへの支援策の実施。
- 情報セキュリティや個人のプライバシーを考慮に入れた ChatGPT 等のソフトウェア導入の検討。
- 生成 AI の活用に向けた知的財産を保護するための規程類の整備。

(5) 他企業・他団体との関係構築

- 他企業・他団体との相互の広告掲載や生成 AI 活用の研修・意見交換会の開催等、関係深化に向けた新たな取り組みを推進。

V. その他

10. 機関の運営および会議の開催

<基本方針>

- 関係各所と連携した会議等の適切な運営。

(1) 機関運営、会議開催等

① 第 105 回社員総会

- ・ 令和 8 年 6 月 4 日 ホテルニューオータニ博多（福岡県）にて開催。
- ・ 会員管理システムを用いた出欠回答・議決権行使の実施による業務効率化。

② 理事会

- ・ 5 月 13 日、6 月 4 日、11 月 18 日、3 月 11 日の年 4 回を予定。

③ 参与会

- ・ 6 月 4 日、11 月 18 日の年 2 回を予定。

④ 支部大会、支部運営委員会等

- ・ 支部において、支部大会、運営委員会等を開催。支部大会は 5 月中に各支部において開催。

(2) エジソン記念日行事【主催：エジソン彰徳会（理事長：貫 正義 本会会長）】

- エジソン翁の遺徳を偲び、10 月中旬 石清水八幡宮（京都府八幡市）にて、本会が事務局を務める「エジソン彰徳会」の主催で、エジソン記念日行事（碑前祭）を開催。
- ・ 令和 8 年は 5 年に 1 度の大祭に当たり、また米国建国 250 周年にも当たるため、関係各所と緊密に連携を取りながら対応。

以 上